

排出事業者向けにサービス拡充

産廃財団の情報開示システム

優良性評価活用促進へ

産業廃棄物処理事業振興財団は、優良性評価制度に基づき産業廃棄物処理業者が情報発信を行い、排出事業者がその情報を活用する場として産廃情報ネットを運営しているが、このほかの情報開示システムを拡充し排出事業者に無料で最新情報を提供するサービスを開始した。排出事業者がIDを持つことで、優良性に取り組み処理業者等に関する最新情報や、取引先処理業者あるいは委託した廃棄物と発生場所に関連する許可の情報をメールで受信したり簡単にアクセスすることが出来る。同財団はシステムの利便性を向上させることで、優良性評価制度の活用促進を図る考えだ。

新サービスでは、排出事業者は取引先等の処理業者をあらかじめ「お気に入り登録」することで、当該業者の情報更新の通知やその他の最新情報のメールを受け取ったり、同サービスのサイト上で情報を一元的・効率的に閲覧・管理できるようになる。お気に入り登録した業者が情報を更新する度に通知メールが送られる。メールのリンク(URL)をクリックすると、当該業者の開示項目の変更された箇所が色分けされて示されており、容易に確認できる。委託したい処理業者が見付からない場合に、あらかじめ特定の許可条件をお気に入り登録しておくことにより、適合業者、情報開示業者、必要な許可を持つ処理業者が新たに現れた際に通知メールが届く。また、過去2週間に情報公開を開

始・停止した会社、適合の情報が確認できる。確認された会社、許可情報、優良性評価制度については、一部の排出事業者が廃棄物委託の際の条件として、自社の委託業者選定基準策定の際の参

団は今回のサービス拡充に際し、様々な面で利便性を図り、様々な面で利便性を向上などを検討していく方針だ。

考にするなど、徐々に活用が広がってきているものの、依然として関係者からは制度の認知度や活用度合いの低さを指摘する声が強い。また、システム利用者からは「委託先の公開情報がいっぱい」など、委託先が優良性評価基準に適合確認されたり知っていた「委託したい廃棄物や排出場所での新しい許可情報が登録されたら教えてほしい」などの要望が出ていた。

こうした状況から同財

平成21年7月15日
環境新聞